

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290800117		
法人名	メディカル・ケア・サービス株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム南行徳		
所在地	千葉県市川市福栄3－15－15		
自己評価作成日	平成29年1月31日	評価結果市町村受理日	平成29年5月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15
訪問調査日	平成29年3月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

全スタッフは同じ気持ちで利用者様と家族様に正面から向き合い、利用者様がなんの制約もなく自由に過ごしてもらうことができるホームです。軽度利用者様も重度化してしまった利用者様も、折角ご縁があって知り合えたのですから、ご本人と家族様が望むように徹底的に支援しています。また、職員の定着率が高く、利用者様や家族様において馴染みの顔が変わらないことが、継続した質の高いケアが提供できています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホーム長は職員間のコミュニケーションを大切に、働きやすい職場環境にすることを常に意識した運営を行うようにしている。在職期間の長い職員も多く、入居者と家族にとって安心感がある。ホーム長と認知症専門医共催の「認知症と認知症緩和ケア」の勉強会に参加させたりホーム内で研修を行う等若い職員の育成にも力を入れて取り組んでいる。全職員が「普通の生活を当たり前」「最期まで自分らしく生きるために一瞬一瞬かけがえのない時間であることを忘れず出会った全てのひとと共に歩み続ける」との credo を共有し、入居者一人ひとりに正面から向き合い、寄り添う個別支援をチームとして丁寧に実践するよう日々取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価 実践状況		
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「クレド」を全社員がその理念をもとに行動し、ケアの質を高めるように切磋琢磨しています。また、運営理念、クレドは新入社員においてオリエンテーションで理解できるように伝えています。クレドは全体会議で、運営理念は朝礼時で唱和しています。	「普通の生活を当たり前・普通の生活とはとケアの信条」等を記したクレドを全体会議時に唱和し、また、3項目の運営理念を朝礼時に唱和し共有するようにしている。一人ひとりの入居者が当たり前のことを当たり前にして頂けるようその人らしい生活をして頂くために面倒くさがらずに丁寧にケアすることを徹底するようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	南行徳保育園のお遊戯会、市川市のボランティア(3か所)の導入、福栄小学校でのお花見、1階デイサービスへお出かけ(カラオケ大会に参加)等地域の方との交流を行っています。	近隣の保育園のお遊戯会に招かれたり、目の前の小学校で花見をして交流を図っている。歌や園芸などのボランティアに来て頂いている。1Fのデイサービスのカラオケ大会に参加したり、隣の町会の催し物に参加している。また、近くのスーパーへの買物等地域とのお付き合いを継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	平成28年5月20日に船橋勤労市民会館で認知症勉強会(220名参加)の開催にあたり、医師や居宅支援事業所のケアマネや他のGHとの管理者と共同で開催しました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1回開催しております。議題として家族様アンケートの結果を踏まえ、改善報告をさせていただき、また、アンケートの中から、早急に取り組みしなければならない事柄を運営推進会議や家族会で報告します。	高齢者サポートセンター職員、看護師、家族や利用者が参加し、利用者状況・職員状況・行事や事故報告・研修への取組みや家族アンケートに対する改善状況等を議題として開催している。	今年度は不定期な開催となってしまっている。町会の方や民生委員の方等地域の方にも声掛けをし、参加予定者に年間予定を事前にお知らせする等、2ヶ月に一度定期的に開催することを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者が市川市や船橋市の居宅支援事業所や市役所の福祉政策課や地域包括支援センターに適宜足を運んで情報交換を行っている。	市の福祉政策課担当者と適時面会に行き情報交換を行っている。高齢者サポートセンターの方には運営推進会議に出席いただき現状や取り組みを見て、助言して頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会社全体の身体拘束のマニュアルがあります。また、玄関施錠は実施しておりますが、地域的なものを考慮しやむえなくしております	法人の方針に基づき、3ヶ月に一度、高齢者虐待と身体拘束「ゼロ」に向けての研修を行っている。「不適切ケア・虐待と身体拘束」チェックシートに職員輪番制で各ユニットの状況を記入し2ヶ月に一度本部に報告している。職員の理解と意識を常に向上させ、拘束をしないケアの徹底を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	本社より全社的虐待、不適切なケア、身体拘束防止の取組を2か月に一度実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	
			実践状況	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族様から成年後見制度の説明を求められた場合は、地域包括支援センターの方にお越しいただき、運営推進会議の中で現状の制度のあり方を説明する体制でいます。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居、退去の際、利用者様、ご家族様に不安、疑問点を尋ね、理解・納得されるまで十分に説明する時間を設けている。改めて質問等あった際は、理解・納得されるまで説明している。	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回会社独自のお客様アンケートを実施しその内容を家族会(12月)の際発表し苦情や意見を貴重な情報とし、それを元に運営を見直しをする予定です。	毎年実施している法人の家族アンケートで出された意見や要望を貴重な情報として、特に今年度は「ホームの清掃・入居者が生き生きとメリハリのある生活をする」ことを目標に掲げて取り組むことを家族会で報告するなど、運営に反映させ実行している。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一回職員会議を開き、職員の意見、提案等含め話し合い運営に反映させている。改めて説明また意見聞く機会が必要な時は臨時に会を開き対応しています。	ホーム長は職員間のコミュニケーションを大事にし、風通しの良い職場にすることを意識している。職員から、服薬のダブルチェックの徹底やシフト間の業務について等多くの提案が出され取り入れるようにしている。ユニット毎の月間目標を職員に考えさせるなど職員の自主性を重んじる運営を心掛けている。毎月計画的に研修を実施するとともに、介護スキルなどについてはOJT研修をする等職員育成に力を入れて取り組んでいる。法人で毎年職員アンケートも実施している。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	シフト組みに関しては希望日を考慮し、有給休暇取得についても比較的取得しやすい環境づくりをしている。また、スタッフとのコミュニケーションを大切にし、管理者がいち早くスタッフの悩みや意見を汲み取り、ストレスのない職場環境を構築しています。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	MCSでは管理者(ホーム長会議)やユニットリーダー会議(さまざまな研修も合わせて)を毎月開催している。また、無資格者の採用を行っており、訪問介護2級取得の支援や施設内でもCWが指導員となりOJTの実施を行っている。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	平成28年5月20日に船橋勤労市民会館で認知症勉強会(220名参加)の開催にあたり、医師や居宅支援事業所のケアマネや他のGHとの管理者と共同で開催しました。	

自己	外部	項 目	自己評価			
			実践状況			
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	フェースシートや事前面談用の書式を用い、ご本人が安楽におすごしいただけるかを家族様や本人様からアセスメントの実施をしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	フェースシートや事前面談用の書式を用い、ご家族の希望を伺い、ご入居いただくご本人からうかがい知れない部分を傾聴し、施設での生活に反映している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	カンファレンスを開催し、そのときの必要なサービス（当施設入居を含む）を検討する。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	当ホームは「家族」として、利用者様と家族様に接しています。主役は利用者様と認識しており、全てにおいて利用者様の選択や自由を尊重しています。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームにおいて利用者様が自分らしく生活できる為に家族様にも面会や外出の機会をもうけていただくように案内しており、認知症が重度の方についてもスタッフが付き添い外出支援をしている。また、相談や意見を言える雰囲気作りにも積極的にかかわっている			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人のニーズを把握し、適宜努めている。 実施する際は、ご家族との相談して個別対応を行っている。	生け花のお弟子さんや遠方から親戚や孫やひ孫が訪ねて来る。家族と中華料理を食べに行ったり、遠くの馴染みの美容院に通う入居者もいる。本人のニーズや家族の都合も考慮しながら、電話の取り次ぎなどを行い、関係を継続できるよう支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事のテーブル配置に気を配っている。また、レク参加時においても気のおけないご利用者をお誘いしている。うまく溶け込めない、失語症のご利用者に対してはスタッフが手厚く対応している。			

自己	外部	項目	自己評価		
			実践状況		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても介護についての相談や更新手続き等のお手伝いや助言を行っている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時に本人、家族の思いや意向を3ヶ月作成毎にお伺いする。それを、ケアスタッフや医療関係者と共有して思いが叶うような支援をしている。	入居者に「普通の生活を当たり前」に過ごしてもらうことを心がけ、毎日の入居者の様子や気づきの把握に努めている。おやつの時や入浴時、部屋で休息しお茶を飲んでいる時などゆったりした気分の時間を利用して、入居者の思いや希望を聞くように心がけている。不穏な動きや発言が見られた時には、そのきっかけや背景を把握し、表情や発した言葉をありのままに個人記録やケア日報に記録している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される場合には、使い慣れたものや昔の写真等をお持ちいただくようお願いしており、第2の棲家と思っていただけるようサービスを実施している		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの残存能力を把握し、できることを行ってもらうように支援をしており、かつて日常されていたことをホームで実施している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議を開き、3ヵ月ごとのケアプランの作成を実施している。	3ヶ月毎に計画作成担当者がモニタリングを実施しケアプランの見直しを行っている。面会時を利用して、食事や歩行訓練などのサービス内容や方法についての家族からの要望や意見を取り入れケアプランの変更を行っている。ケアカンファレンスの前に、計画作成担当者のケアプラン原案を事前に職員に配布している。職員は短期目標の実施状況などを把握してユニット会議に参加し、現場での意見を出しケアプランの見直しに関わっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録を記載し、心と体の変化に配慮している。また、連絡帳を用い、全スタッフに周知徹底をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別対応の徹底をはかっている。ご本人と家族様の了解を得て、利用者様が今したいことを実現できるように支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価		
			実践状況		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	実施されていません。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療(24時間365日対応)をおこなっている。また、入居前からのかかりつけ医がいらっしゃる場合は、それも個々に応じて対応している	ほとんどの入居者が月2回の訪問診療を受診している。認知症専門外来や整形外科などの受診には家族が付き添うことを原則としているが、家族からの要望がある場合などは職員が同行している。訪問診療にはホーム長、職員が同席し、訪問医からの指示事項や症状の変化、処方薬などを「訪問診療記録」や「申し送りノート」に記載し職員間の情報共有を図っている。検査値の異常や症状の変化が見られた時には、直ちに家族へ連絡している。また、家族宛のホーム通信で訪問診療の結果を毎月、報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を加算しており、訪問看護(24時間対応)が週1回実施している。お一人に20分ほど時間をかけて、ご利用者の状態を把握に努めている。またその報告を主治医に報告もしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	提携先の訪問医に紹介状の作成を依頼するとともに、受け入れ先も希望を可能な限り実現している。また、退院時のレベル低下を防ぐこともふまえ、入院先の主治医に早期退院の働きかけを密に行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルについては必要書類をご家族よりいただいている。その後、ご利用者が重症化した場合はご家族と主治医に綿密に連絡を取り合い施設として対応できることを伝えるべく徹底している。	入居時に「重度化した場合の対応にかかる指針」や「看取り介護にかかる指針」を使って、ホームでできること、できないことを家族・入居者に説明し同意を得ている。家族から看取りの意向があった際は、主治医、訪問看護師との医療連携、ホーム内の職員体制などの看取り体制について改めて説明し、新たにターミナルケアプランを作成している。ホーム内の看取りの考え方やメンタルケアについての看取り研修を実施し、全職員によるチームケアを大切にした看取り介護が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	連絡体制を構築しており、施設で必要最低限のバイタル測定や吸引方法の勉強会を実施している。AED導入済み。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回(そのうち1回は夜間想定)の消防訓練を実施し、連絡体制を構築している。	地震発生後の行動や出火、避難誘導などの「防災マニュアル」が整備され、年2回の消防訓練を実施している。ホームに5分以内で駆けつけられる7名の職員を優先にした緊急連絡網が整備されている。また、3日分の水や食料品などの備蓄品が準備されている。	2階・3階・4階の3名の夜勤対象者が消火・通報・避難誘導・見守りなど役割分担を判り易くフローチャート化し、それに基づく実践的な夜間想定避難訓練を頻回に実施するなど、万一に備えておくことが望まれる。

自己	外部	項 目	自己評価		
			実践状況		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人お一人の個人を尊重しており過度なスキンシップや見守りはしておりません。おむつ交換の際は、陰部を隠す、声かけしながら恥ずかしい思いをさせないよう努めております。	トイレ使用時は必ず扉を閉めての介助や周りの入居者に気づかれないようにさりげなくトイレへ誘導するなど羞恥心に配慮して支援している。また入居者の希望により同性介助にも対応している。過度にかしこまった言葉使いではなく、親しき仲にも礼儀ありをモットーに接している。家族と相談しこれまで使っていた愛称での呼びかけも行っている。毎日の散歩や新聞を読んだり、洗濯物をたたむなどこれまでの生活習慣やリズムを大切にした支援を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その方のADLやできることを考慮し、ご利用者に様々な食事準備やあとかたづけを手伝っていただいている。また、昼食時にはスタッフもご利用者と混じって食事を食べております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	必要以上にご利用者に干渉するのではなく、できないことだけをお手伝いして、本人の生活ペースを見守っています。その日をどのように過ごすかを提案してみたり、おやつや食事もきめてもらうようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その季節に応じた格好や汚れた場合は速やかに交換しています		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方のADLやできることを考慮し、ご利用者に様々な食事準備やあとかたづけを手伝っていただいている。また、昼食時にはスタッフもご利用者と混じって食事を食べております。	玉ねぎのカットやモヤシのひげ根取り、食器拭きなど入居者の力に合わせて手伝っている。介助の必要な入居者に対しては食事時間を制限せず、一人ひとりのペースで食事がとれるように配慮している。咀嚼力や嚥下機能の低下のある入居者にはきざみ食やミキサー食などの形態調整が行われている。敬老会ではケータリングによる天ぷらを味わい、正月のおせち料理など季節行事に合わせた食事が提供されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本社からカロリー計算された献立表を元に調理をしており、選任の調理スタッフを配置して安定した味の提供をしています。個々の状態に応じて水分量チェックをおこなっています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の口腔ケア状態を把握し、磨き残し等がないよう支援している。また、隔週の訪問歯科も合わせて利用している。		

6/8

自己	外部	項 目	自己評価		
			実践状況		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	終日において個人の排泄パターンを把握しております。夜間帯においても、利用者様の眠りを妨げない範囲で声かけしてトイレに誘導しています。	トイレには掴まりやすい位置に手すりや前方ボードが取り付けられ、安心して排泄できるように配慮されている。立上がる仕草やそわそわした素振りの観察に注意を払い、トイレへの誘導を行っている。これらのトイレへの誘導、排泄支援により尿路感染が改善し、ADLの低下を防ぐなどの成果につながっている。看取りや拘縮の入居者を除きオムツ使用の入居者は見られない。パットサイズの選択の工夫や自立支援によりリハパンから布パン使用へ改善した入居者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給の飲食に工夫をこらしており、スタッフによる腹部マッサージなどを行っています。それでも便秘の場合には、主治医からの指示されている内服薬を適宜実施している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日の入浴で一人週2～3回の入浴を実施しています。その日の入浴が困難な場合には別の日に入浴していただいています。	週2～3回の入浴が行われ、一番風呂を希望する入居者にも対応している。体調を考慮し清拭やシャワー浴への変更も適宜行っている。浴室には滑り止めマットや浴槽手すり、シャワーチェアなどが設置され、安全に入浴できるように配慮されている。職員は入居者に話しかけながら1対1の入浴介助を行い、コミュニケーションを図っている。足の指や背中などは職員が手伝って洗っている。また、入浴時に全身の観察を心がけ、気が付いたことの報告、記録を徹底している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は決まっておらず、おののおが休みいただくように支援しています。ご本人が安眠できるように部屋の明かりや温度等に対応しています		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を理解しおり、個々の服薬方法を考慮している。誤薬等がないように必ずスタッフによる服薬介助をおこなっている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者のもっている特技を日常生活に生かせるように支援や、過去に行っていた美容院へ言ったりしています。また、嗜好品(酒、タバコ)も禁止しておらずその方の状態に応じて対応している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホームで利用する日常生活品を各ユニットでスタッフといっしょに買出しにいただい。また、普段いけないような場所にも個々の能力に応じて、電車や車を利用し外出の機会の支援を行う予定です。 7/8	近くのスーパーへ日用品や誕生会用のケーキの買い物に職員と一緒に外出している。図書館での貸出や知人の美容室を利用する際の外出支援も行っている。また、かかりつけ医の受診の後、和食レストランで家族との外食を楽しんでいる。初詣や公園への遠足、動物園、菖蒲園など季節ごとの外出行事を毎月実施している。ユニット目標に「晴れた日は協力し合って散歩に行きましょう」掲げるなど、散歩の回数を増やす工夫が図られている。毎日散歩を楽しむ入居者や朝のゴミだしを手伝う入居者もいる。	

自己	外部	項 目	自己評価		
			実践状況		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	会社規定で自室での金銭持込はNGですが、お預かりしているお財布で、お買い物をされる時にお渡して買い物ができる支援をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個々の状態やご家族のご都合を考慮し、電話をかけることや手紙を書くことができる支援をおこなっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節がわかるように飾り物をつけたり、ご利用者様といっしょに作成したりしている。自宅で過ごされているような空間を演出しております。	広いリビングは3方向からの採光により明るい空間をつくっている。ADLや入居者同士の相性などを考慮し、ユニット毎にテーブルやソファの配置を工夫している。食器棚が設置され、厨房からは調理の音や匂いが感じられ、家庭的な雰囲気と生活感を醸し出している。テーブルでは職員と一緒に談話を楽しみ、ソファでは新聞を読んだり休息をとるなど一人ひとりが思い思いに過ごしている。毎日3回の掃除を徹底し、清潔な共有空間づくりに力を入れて取組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者が自由にご利用できるよう椅子の配置を考えたり、気のあったもの同士が一緒に過ごすことができるよう、スタッフが間に入り、会話の糸口づくりの支援をしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使い慣れたものや落ち着ける空間を演出するようにご家族と相談しながら支援している	愛読書が並んだ書棚や仏壇、整理ダンスなど使い慣れた物が家族の協力で持ち込まれている。ドアの開閉に過敏な入居者には、緩衝剤を取り付けるなど音の刺激を少なくするための工夫がみられる。転倒リスクのある入居者にはセンサーの設置やベッドの高さを調整するなど安全につながる支援が図られている。ベッドの下やタンスの上のほこりなどの掃除や離床時にベッドメイクを行うなど入居者が心地よく過ごすための細かい配慮がみられる	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の状態に応じて見守りをしつつも、できる限りご自身でどのように過ごすかを考えることができるよう支援している		